

平成30年度厚生労働省障害者総合福祉事業

# 医療観察制度における地域支援を促進するために シンポジウム～私たちがしていること・できること～

平成30年

**参加費無料**

12月8日（土） 13:00～16:00

※参加を希望される方は、事前にメール又はFAXでお申込みください（裏面参照）。

会場 **アルカディア市ヶ谷**（東京都千代田区九段北4-2-25）

- ・JR 中央線「市ヶ谷駅」から徒歩2分
- ・地下鉄 有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」1又はA1出口から徒歩2分
- ・地下鉄 新宿線「市ヶ谷駅」A1又はA4出口から徒歩2分

平成17年に心神喪失者等医療観察法が施行されました。施行当初に不足していた指定医療機関の整備については、偏在があるものの必要数を満たしつつありますが、障害福祉サービス事業者の受入れ状況は十分とは言えないのが現状です。その要因は、経済的な問題やマンパワー不足だけではないだろうと考えられます。今回、各機関で熱心に取り組んでいる方々の実践報告をとおり、障害福祉サービス事業者による受入れの促進要因を探りたいと考えています。

## 日程

- 12:30 開場・受付開始  
13:00 開会  
13:15 講演「医療観察制度における厚生労働省の取組」  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課医療観察法医療体制整備推進室  
田代 充 室長補佐  
13:45 休憩  
14:00 シンポジウム  
野村 祥平 氏（保護観察所） 関口 暁雄 氏（自立訓練施設）  
守屋 弘一 氏（指定通院医療機関）岡崎 亘平 氏（障害者相談支援事業所）  
指定発言 向谷地 生良 氏（北海道医療大学看護福祉学部教授）  
16:00 閉会

事務局	北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科（北海道石狩郡当別町金沢1757）
申込み先	E-mail: jigyo35@ml.hoku-iryo-u.ac.jp FAX: 0133-23-1490
問合せ	事業統括責任者: 佐藤 園美 事務局員: 高張 陽子